

いつきのみや歴史体験館及びいつき茶屋指定管理者募集に係る質問回答書

令和6年11月22日

番号	質問項目	質問事項	回答事項
1	募集要項 1 はじめに	「史跡斎宮跡保存活用計画」の素案をご教示ください。	ご希望の場合は事務局へお問い合わせください。電子メールにて史跡斎宮跡保存活用計画の素案を送付いたします。
2	募集要項 3 指定管理者が行う業務の内容 10 指定管理料等	指定管理者が行う業務の内、いつきのみや観月会は毎年開催し、単年度での予算執行になると考えられる。これを運用する場合の予算配分は、1年度：2年度：3年度＝1/3：1/3：1/3のように各年度一定規模の事業を3年行うことになる。しかし、3年間に1回は規模の大きな事業と考え、1年度：2年度：3年度＝1/6：1/6：4/6のように事業に対して2カ年の事業費を備蓄して、3年通算で、規模の異なる予算での開催は可能でしょうか。	可能です。
3	募集要項 4 指定管理者が自主事業として実施することができる業務	物販事業のうち、自動販売機の設置は目的外使用となるのか その場合の使用料の計算方法および現在の設置状況をご教授ください。	自動販売機の設置は目的外使用とならないため、使用料の支払いは不要です。ただ、いつき茶屋以外は、景観上の問題から、自動販売機の設置を推奨していないため、現在の設置は、いつき茶屋の1基のみです。ただ、景観上の問題をクリアするための方策を提示いただければ、設置の相談は可能です。
4	募集要項 4 指定管理者が自主事業として実施することができる業務	現管理者において、過去3年間の供用時間外での施設の供用は、どの程度あったのかお示しください。	さいくう平安の杜については、令和3年に9件、令和4年に6件、令和5年に10件です。その他施設での供用時間外での利用はございません。
5	募集要項 7 管理基準	「施設、設備の修繕にかかる工事等により、長時間施設を休場していただく場合があります。」とあるが、今現在そのような計画はあるのか？	直近の予定はございませんが、近年では、令和5年度にいつきのみや歴史体験館が空調設備改修工事のため、令和6年12月～3月に休館しました。

いつきのみや歴史体験館及びいつき茶屋指定管理者募集に係る質問回答書

令和6年11月22日

番号	質問項目	質問事項	回答事項
6	募集要項 7 管理基準	備品の経年劣化による買い替えなどは、協議の上明和町で調達、支給してもらえるという理解でよいか。	備品は修繕しながら使用することが原則ですが、経年劣化により使用できない場合には、県または町の備品であれば、県または町が調達、支給します。
7	募集要項 7 管理基準	印刷複合機やデジタルサイネージなど、運営に必要なだと考えられるものを備品として購入（分割払い）することは可能か？	追加の備品については、指定管理者が購入することは可能です。ただし、指定管理料によって購入した場合は、指定管理期間終了後に町へ引き渡しとなります。
8	募集要項 7 管理基準	現管理者における、委託先の業者一覧および委託金額をお示してください。	現指定管理者による委託先の業者及び委託金額は以下のとおりです。 ・ 三重ドアーエンジン株式会社：契約額187,000円 ・ イセツ株式会社：契約額1,089,088円 ・ 株式会社明和クリーン：契約額207,328円、契約額296,120円 ・ 谷口電気保安管理事務所：契約額19,800円 ・ 前田電設：契約額220,000円
9	募集要項 7 管理基準	トライアルサウンディングの具体的な実施内容想定例をご教示いただき、その際の管理業務の制限について、お教えください。	1 週間を超えない期間を 1 回と考え、年 2 ～ 3 回トライアルサウンディングを実施する予定です。施設全館を使用する場合もあるため、その間、管理業務は休止となります。トライアルサウンディング期間中、施設の開け閉め等は、町が実施します。詳細は公募の上、3 月までに決定します。
10	募集要項 8 管理運営業務に従事する者に必要な知識及び技能並びに配置の基準	統括管理責任者といつきのみや歴史体験館館長は兼務可能でしょうか。	兼務は不可能です。

いつきのみや歴史体験館及びいつき茶屋指定管理者募集に係る質問回答書

令和6年11月22日

番号	質問項目	質問事項	回答事項
11	募集要項 8 管理運営業務に従事する者に必要な知識及び技能並びに配置の基準	名簿の提出が求められているが、あくまでも候補者としてのお示しで良いのか？提案時とは別の人物を配置する際、協議は可能か？	専任としている総括管理責任者、いつきのみや歴史体験館館長は、相応の理由がない限り、原則として変更は認められません。その他従事員については候補として提案時と異なっても問題ありません。
12	募集要項 9 管理運営業務に必要な人数の基準	現況の職員配置（週間シフト）をご教示ください。	繁忙期など増減あるものの、基本的には、以下のとおりです。 いつきのみや歴史体験館：4名（館長週2～3日） さいくう平安の杜：地元有償ボランティア3名 いつき茶屋：職員2名
13	募集要項 10 指定管理料等	過去3年の平安の杜の使用料収入額をお示しください。	過去3年間のさいくう平安の杜の使用料収入額は以下のとおりです。 令和3年：199,495円 令和4年：92,052円 令和5年：1,041,475円
14	募集要項 10 指定管理料等	県実施の受託による収入について、受託料というものがあるのであれば、その内訳をお示しください。	県の事業であるため、お答えできません。 現指定管理者の決算報告等を参照してください。 https://www.itukinomiya.com/outline.html
15	募集要項 10 指定管理料等	過去3年分の電気・ガス・水道代をお示しください。また、これらの高騰による補助が行われた実績はありますのでしょうか。	各施設の過去3年間の光熱水費は以下のとおりです。また、令和4年度に電気料の高騰による補助を行っております。 ・いつきのみや歴史体験館 令和3年：2,863,883円 令和4年：3,521,006円 令和5年：2,830,938円 ・いつき茶屋 令和3年：1,183,945円 令和4年：1,587,761円 令和5年：1,204,924円 ・さいくう平安の杜 令和3年：459,258円 令和4年：598,638円 令和5年：499,378円

いつきのみや歴史体験館及びいつき茶屋指定管理者募集に係る質問回答書

令和6年11月22日

番号	質問項目	質問事項	回答事項
16	募集要項 10 指定管理料等	「過去の自主事業販売等の収入額」の内訳をお示してください。 また、過去3年において管理運営経費に充当した金額もご教示ください。	自主事業販売等の収入額の内訳は以下のとおりです。 ・令和3年度 商品等販売収入：1,992,578円 体験学習等体験料収入：369,840円 軽食サービス事業：2,684,250円 出版物等販売収入：190,290円 ・令和4年度 商品等販売収入：2,966,537円 体験学習等体験料収入：546,750円 装束試着体験料収入：807,500円 軽食サービス事業：3,873,150円 出版物等販売収入：251,922円 ・令和5年度 商品等販売収入：3,584,555円 体験学習等体験料収入：761,050円 装束試着体験料収入：1,008,500円 軽食サービス事業：3,868,050円 出版物等販売収入：245,484円 また、過去3年間に於いて管理運営経費に充当した金額は以下のとおりです。 令和3年：1,563,663円 令和4年：4,406,853円 令和5年 3,714,900円
17	募集要項 24 町による評価 の実施、公表 25 監査委員等による監査	現管理者における過去3年分の評価内容をご教示ください。 また、監査による指摘事項がありましたら、お示してください。	現指定管理者の評価はございません。 また、監査による指摘事項としましては以下のとおりです。 ・専用口座の開設をすること。 ・職員のタイムカードについて手書き修正の是正を行うこと。 ・決算における指定管理業務と他事業の明確化を図ること。 ・町への詳細な決算報告を行うこと。
18	募集要項 13 申請書類の提出	・財務諸表等は直近1年分で良いか ・法人税の納税証明書はその3-3のみで良いか	・財務諸表等は直近3期とします。 ・法人税の証明書は以下の2つを提出してください。 ・法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3） ・法人事業税の納税証明書

番号	質問項目	質問事項	回答事項
19	備品リスト	表中に、植栽用の草刈り機などは含まれていないが、これらは全て現管理者が持ち込んだもので、引き継ぐことはできないという理解で良いか。	お見込みのとおり、引き継ぐことはできませんが、以下の植栽管理用の草刈り機、芝刈り機は、町備品を別に貸与します。 草刈り機：エンジン刈り払い機：1台 芝刈り機：HRG466芝刈機：1台
20	仕様書 7. 保守管理業務 別表1 保守管理等 業務	・各浄化槽の数はいくつになりますか ・空調設備、給水設備、電気設備はそれぞれどのような規格のものが、いくつかありますか ・自動ドアは何か所ありますか ・植栽において、中高木の管理は範囲外ですか 範囲内であるならば、その内訳（樹木の種類、本数など）をお示しください。	・浄化槽はいつきのみや歴史体験館及びいつき茶屋にそれぞれ1基ございます。 ・空調設備：さいくう平安の杜（空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン1台、加圧シスターン1台、ロスナイ1台）、いつきのみや歴史体験館（空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン：3台、ルームエアコン：1台、集中コントローラー1台、全熱交換機：3台）、いつき茶屋（業務用エアコン：4台） 給水設備：さいくう平安の杜（口径13mm、口径20mm）、いつきのみや歴史体験館（口径：50mm）、いつき茶屋（口径25mm） 電気設備：さいくう平安の杜（1Φ3W 105/210V、3Φ3W 210V）、いつきのみや歴史体験館（1Φ3W 200/100V、1Φ3W 200/100V、3Φ3W 200V、3Φ3W 200V）、いつき茶屋（1Φ3W 105/210V、3Φ3W 210V、1Φ3W 105/210V、3Φ3W 210V） ・自動ドアはいつきのみや歴史体験館に片引形式で計4か所ございます。その他の施設の施設にはございません。 ・中高木の管理については、経年によって大型化し、5mを超えるものがあるため、必要に応じて協議と考えています。内訳は以下のとおりです。 中高木：いつきのみや歴史体験館：ケヤキ5、カエデ10、ヤマザクラ2、ウメ1、カツラ4、マツ6、アラカシ1、ヤナギ3、カジ1 ・さいくう平安の杜（防根シート施工のため、小型）：ヤマモモ2、ヤマザクラ3、タチバナ2、アラカシ4、マツ1、ウメ4、カエデ3